

消防計画に追記する例 ..以下の5事項を追記する

土砂災害時の避難確保計画は、消防計画などの既存の計画に、土砂災害時に係る体制・対応を追加して作成できます。

一文を追記

①計画の目的に「土砂災害時の避難」を追記
 消防計画の第1条(目的)に、土砂災害防止法第8条の二に基づく土砂災害からの円滑かつ迅速な避難の確保を加える。

(目的)
 第〇条 この計画は、消防法第8条第1項の規定に基づき、〇〇〇〇の防火管理業務について必要な事項を定め、火災、地震及びその他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的とする。
 また、土砂災害防止法第8条の二に基づき、〇〇施設近隣で土砂災害の発生または発生のおそれがある場合に対応すべき必要な事項を定め、土砂災害から円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

②土砂災害時の防災体制の項目を追加(手引き P12~17参照)
 「土砂災害時の防災体制」の項目を追加し、土砂災害時の各班の任務と組織、事前対策、情報収集及び伝達を記載。

(土砂災害時の活動)
 第〇条 土砂災害時には、次の防災体制をとる。

	体制確立の判断時期	活動内容	対応要員
注意体制	〇〇情報発表	情報収集、関係職員招集	情報伝達係
警戒体制	〇〇情報発表 〇〇地区避難準備、高齢者等避難開始発令	情報収集、資器材準備、要配慮者の避難誘導、..	情報伝達係、避難誘導係、..
非常体制	〇〇情報発表 〇〇地区に避難勧告又は避難指示(緊急)発令	施設全体の避難誘導、..	避難誘導係、..

項目を追加

③災害時の避難誘導の項目を追加(手引き P18~21参照)
 「土砂災害時の避難誘導」の項目を追加し、避難場所、避難経路、避難誘導方法を定める。 ※なお、震災時等の避難場所、避難経路が土砂災害時と同一の場合、これを引用することでよい。

(土砂災害時の避難誘導)
 第〇条 土砂災害時の避難場所、避難経路、避難誘導方法については、下記に従う。
 (1) 避難場所・経路
 ・第〇条の震災時の避難場所・避難経路に定める通り。
 ・上記避難場所への避難が困難な場合には、本施設〇棟の2階へ避難し、屋内安全確保を図る。
 (2) 避難誘導方法
 ・施設外の避難場所に誘導するときは、避難場所までの順路、道路状況について予め説明する。
 ・避難する際は、原則として車両等を使用せず徒歩とする...等

項目を追加

④避難の確保を図るための施設を追加(手引き P22参照)
 大雨警報(土砂災害)等の情報収集・伝達及び避難誘導に使用する資機材を記載する。 ※自衛消防組織の装備または震災時等に備えた資機材等の記述がある場合、その他不足する資器材を追加することでよい。

(土砂災害に備えての準備品)
 第〇条 第〇条の震災に係る準備品に加えて、土砂災害に備え次の品目を常に使用または持ち出せるよう準備しておき、定期的に点検を行う。

活動の区分	使用する設備又は資器材
情報収集・伝達	テレビ、ラジオ、タブレット、ファックス、携帯電話、懐中電灯、電池、携帯電話用バッテリー
避難誘導	名簿(従業員、利用者等)、案内旗、タブレット、携帯電話、懐中電灯、携帯用拡声器、電池式照明器具、電池、携帯電話バッテリー、ライフジャケット、蛍光塗料 施設内の一時避難のための水・食料・寝具・防寒具

不足分を追加

⑤土砂災害に係る教育・訓練の項目を追加(手引き P23参照)
 施設職員への土砂災害を想定した防災教育及び訓練に関する事項を追加する。 ※実情に応じ、各施設の判断で消防計画上実施している教育・訓練をもって代えることができる。

(土砂災害に係る教育及び訓練)
 第〇条 施設管理者は、次により防災教育及び訓練を行うものとする。

	予定実施月	内容
全従業員	〇〇月	(1) 土砂災害の前兆現象及び土砂災害時の避難に係る研修 (2) 情報収集・伝達に係る訓練 (3) 避難誘導に係る訓練
新入社員	その都度	
避難訓練	〇〇月	

項目を追加